

首都圏 IT 人材 UIJ ターン推進事業運營業務委託仕様書（案）

1 業務委託名

首都圏 IT 人材 UIJ ターン推進事業運營業務

2 業務の目的

本市が 2019 年 3 月に策定、2021 年 3 月に改訂した「仙台市経済成長戦略 2023」では、重点プロジェクトの一つとして「Society 5.0 を実現する『X-TECH イノベーション都市・仙台』」を掲げており、AI やロボット等の先端 IT 技術と今後市場の拡大が見込まれる産業分野との掛け合わせによる新規事業創出（X-TECH(クロステック)）を推進するとともに、その基盤となる市内企業の成長支援や市外企業の誘致による更なる産業集積、先端 IT 人材の育成や確保等に取り組み、本市から X-TECH によるイノベーションが次々と生まれる好循環（IT 産業のエコシステム）の形成に取り組むこととしている。

また、物価高騰の影響を受け、市内企業は事業のデジタル化の取組み等の事業の高度化や生産性向上に向けた環境整備に係る取組みが求められており、市内 IT 企業においては、これら地域企業のデジタル化を支援する事業の拡大が必要となってくる。さらに、市内 IT 企業自身も、物価高騰の影響を受けており、事業の高度化や付加価値を創出する取組みを通して、収益向上・賃上環境の整備を図ることが求められている。これらのことから、市内 IT 企業においては、即戦力となる高度 IT 人材の確保が必要となっている。

本業務では、本市に所在する IT 企業等と協力し、首都圏等に在住する IT 人材に対して、IT 人材が転職・移住を検討する際に重視する「キャリアの向上が期待できる仕事」、「住みやすい生活環境」、「スキルアップに繋がる IT コミュニティ」などの側面について本市が魅力的な都市であるという情報を発信し、本市への UIJ ターンを希望する IT 人材の掘り起こしを行うとともに、本市の IT 企業や IT 人材との交流など、UIJ ターンを想起・検討する機会を提供することで、IT 人材の本市への UIJ ターン促進を図ることを目的とする。

3 業務の内容

(1) 首都圏等に在住する IT 人材向け交流イベントの開催

本市に所在する IT 企業等と協力し、首都圏等に在住する IT 人材に対して、IT 人材にとって本市が魅力的な都市であるという情報を発信することで本市への UIJ ターンを想起・希望する IT 人材の発掘を行うとともに、それらの IT 人材と本市内の IT 企業とのマッチングに向けて、本市の IT 企業や IT 人材との交流イベントをオンラインまたは東京都内及び本市において複数回開催する（企画、会場確保、広報・集客、当日の運営を含む。）。

ア 時期

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日(日)まで

イ 対象者

首都圏等に在住する主に就業中の IT 人材を主な対象者とするが、学生、第 2 新卒等も対象者に含むこととする

ウ 内容

①本市への UIJ ターンを希望する IT 人材の発掘イベントの実施

首都圏等に在住する IT 人材で本市への UIJ ターンを想起・検討する者の発掘を進めるため、本市内の IT 企業や IT 人材の実態、IT コミュニティの実情等に関するトークセッション等を通じて、本市が「仕事・暮らし・コミュニティ」で優れている都市であることを効果的に紹介する

イベントをオンラインまたは対面で1回以上開催する。1回あたり50名以上の参加を目標とする。

②首都圏 IT 人材と本市の IT 企業・IT 人材との交流イベントの実施

本市への UIJ ターンを検討している、または潜在層である首都圏等の IT 人材に対して、市内 IT 企業・IT 人材との関係構築の機会を通じて本市が「仕事・暮らし・コミュニティ」の面で魅力的な都市であることを体感してもらうため、合同勉強会や課題解決アイデアソンといったイベントを東京都内で1回以上開催する。1回あたり25名以上の参加を目標とする。

③首都圏 IT 人材の本市 IT コミュニティ等体験イベントの実施

本市への UIJ ターンを検討している、または潜在層である首都圏等の IT 人材に対して、本市での具体的な就業イメージを想起してもらうため、IT 人材が重視する地域 IT コミュニティとの交流イベントや短期インターンといったイベントを本市内で1回以上開始する。1回あたり10名程度の参加を目標とする。

※①～③の内容については、これに限らず、より効果的な取り組みが想定される場合は提案に含めて差し支えないが、イベントは複数回（東京都内および本市内でのイベントは各1回以上）開催する。

(2) 情報発信・広報

上記(1)の実施にあたっては、イベントの集客及び本市が IT 人材にとって魅力的な都市であるという情報発信を強化するため、IT 人材が利用する頻度の高いイベント告知サイトにおいて、イベント告知ページを制作・掲載するとともに、オウンドメディアやその他のソーシャルメディア、受託者が有する IT 人材に対して発信力・影響力のあるテクノロジーの専門家とのネットワーク等を活用し、効果的な情報発信を実施する。

(3) イベントレポートの作成

上記(1)開催後には、本市が IT 人材にとって魅力的な都市であるという情報発信を強化するため、当該イベントについてイベントレポートを作成し、(2)で活用したオウンドメディア等に掲載するとともに、当該オウンドメディアやその他のソーシャルメディア、受託者が有する IT 人材に対して発信力・影響力のあるテクノロジーの専門家とのネットワーク等を活用し、効果的な情報発信を実施する。

(4) アンケート等の実施

上記(1)開催後には、当該イベント参加者および市内 IT 企業に対し、アンケート等を実施し、イベントの満足度や参加者の UIJ ターンの意向等に関する情報を収集し、業務の効果を把握することで、次回以降の業務改善に活かすよう取り組む。

(5) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(4)までの業務実績を取りまとめるとともに、本市が本業務により実現を目指す、IT 人材にとって魅力的な都市であることの発信及びこれらを通じた本市への UIJ ターンを希望する IT 人材の発掘について、次年度以降の方策等の提案等をまとめた成果報告書を作成して納品するものとする（電子媒体及びA4縦の紙媒体、写真映像データ）。

(6) その他

- ・本業務内において本市が担当することとなった資料の作成等や、本業務とは別に本市が行う IT 人材の確保や交流を目的とした業務の実施に対し、アドバイスをを行うとともに、必要に応じて本業務との連携を図るよう努めること。
- ・個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- ・本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公共性を確保して業務にあたること。
- ・本業務以外に本市が実施する「次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」や起業支援事業等との連携及び委託者や関連団体等が行う関連事業等との連携を図り、本事業の効果を最大化するよう努める。

4 委託料

7,800 千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

5 委託料の減額

業務の実施内容を提案書や仕様書等の関係書類と照合し、当該関係書類に記載された具体的な指標等に対して、明らかな不足があると本市担当が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うものとする。

6 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで。

7 その他の留意事項

- (1) 本仕様書及び契約書に定めのないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- (6) 成果物及び電子データ等（プログラム等の開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の使用権、複製使用する権利は本市に帰属する。
- (7) 受託者は、本業務の成果物及び電子データ等（プログラム等の開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の作成に関して取得した著作権者人格権について、当該成果物及び電子データ等にいかなる変更を加える場合であっても、本市に対して行使しないものとする。
- (8) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。